慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	フィールドワークと歴史学
Sub Title	
Author	清水, 透(Shimizu, Toru)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2010
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.15 (2010. 7) ,p.31- 42
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集1: 地域研究とオーラルヒストリー
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20100700-0031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フィールドワークと歴史学

清水　透

はじめに

文字史料に依拠する実証主義歴史学とは異なり，オーラル・ヒストリーには，統一された方法がすでに確立されていると断言することは，おそらくできないであろう。わが国でオーラル・ヒストリー学会が創設されたのはつい先年のことであり，「聞き取り」にかかわる専門分野相互の交流も始まったばかりである。それだけに，個々の研究者はつねに方法の模索を迫られ，聞き取りの成果をどのような形で記述に取り込むかについても，多くの迷いを経験してきたのが実態だといえる。また，オーラル・ヒストリーとは何なのか，といったその定義についても，少なくともわが国では共通理解が成立しているとはいえない。しかし，オーラル・ヒストリーが「語り」の聞き取りを基礎とし，個あるいは社会集団の「過去」と対話する多様な様式をも射程に入れつつ歴史の実相に接近するひとつの手法だという立場にたつなら，オーラル・ヒストリーのこうした“迷い”の現状にこそ，むしろそれぞれに意味を見出せる多様な方法の可能性と，学術的硬直性とは無縁な豊かな未来を期待できるように思う。

いずれにせよ，すでにオーラル・ヒストリーが史料面でも歴史記述の方法の面でも，歴史学にあらたな道を切り開きつつあることは確実であろう。村の歴史，農民の運動史，庶民の生活史，家族史，被差別集団の歴史，女性史等の分野で，オーラル・ヒストリーの果たしつつある役割は誰も否定できないであろうし，わが国では，こうした学問分野にむしろ先行するかたちで，ドキュメンタリー作家による聞き取りをベースとする刺激的な作品がすでに数多く生み出されてきた。また，近年わが国では被曝者，従軍体験者，従軍慰安婦，731 部隊関係者など戦争にかかわった人々に対する聞き取り作業が活発だが，同時に阪神淡路大震災を契機として，現代史の新たな試みとして，災害被災者の聞き取り作業も進展を見せている。

一方わが国における外国史に目を向けると，すでに古典的な作品ともいえる川田順造の『無文字社会の歴史』[1] が，私にとっては今も異彩を放つ存在であり，最近の成果としては，保苅実の『ラディカル・オーラル・ヒストリー』[2] が大いに注目される。西アフリカのモシ社会での聞き取りを基礎とし，実証主義歴史学に対する痛烈な批判とともに，オーラル・ヒストリーの可能性を提示してくれた川田の作品は，すでに今から 30 年前，1976 年の刊行だが，その後今日にいたるまで，歴史家の手になるオーラル・ヒストリーによる外国史への試みは，前述の保苅の作品と後に触れる拙著２作など，いまだ多くの成果をあげているとはいえない。むしろ，文化人類学や社会学など，従来の歴史学とは異なる分野から，「聞き取り」を基礎とする歴史研

究が数多く生み出されているのが現状であろう。

本橋では，オーラル・ヒストリーの“迷い”を含むこうした現状を踏まえ，まず第一に，オーラル・ヒストリーを支える「語り」の史料性に焦点を絞り，その問題を整理する。ついで，オーラル・ヒストリーが歴史学に果たし得る役割を明らかにし，最後に私の体験を基礎に，フィールドワークをつうじて追究すべき歴史学の課題について考えてみることとしたい。

Ⅰ　「語り」の揺れと史料性

文字史料を基礎とする歴史研究の立場からすれば，オーラル・ヒストリーをめぐってまず問題となるのは，いうまでもなく，史料の源泉が固定化された文字ではなく，「語り手」という，今を生きる生身の人間だという点であろう。そもそも語り手とは，必ずしも単独の自律的存在ではなく，家族や帰属する地域社会，さまざまな政治集団や宗教集団，そして国家や外部世界といった，語り手を幾重にも取りまく重層化された社会関係に複雑に規定されている。したがって，それぞれの関係といかなるかかわりをもっているかによって，特定の社会集団のマスター・ナラティヴや，何らかの政治的意図や利害を帯びた「史実」が，個人の語りとして語られる場合がある。また，かつて日常生活では無縁であった外部世界の研究者と接触する機会を重ねた語り手の中には，聞き手の関心を先取りして，喜ばれそうな話，興味を示してくれそうな話を，あたかも観光ガイドのごとくとうとうと述べ立てる場合すらある。さらには，事実か否かは関係なく，他人から耳にした話を何回となく外部世界の人間に語りつづけるなかで，語り手自身が，自分みずからの話だと信じ込む，そのような問題に気づかされることもある。私の経験のなかでは，文化人類学者のインフォーマントの仕事を生活の糧としている先住民や，先住民運動の支援に訪れるボランティアへの説明役の一部にこのような例が見られるが，いずれも，外部世界との関係に誘発された，「語り」のひとつの典型的な例だと言えよう。

たとえ語り手独自の話であっても，「語り」はその時々の個人的な心理状況，そして語る場の物理的状況にも規定される。聞き手以外に誰が語りの場に立ち会っているか，ビデオカメラやレコーダーが回っているか否か。あるいはまた，語る場がホテルの一室や研究室といった緊張感をともなう閉鎖的な非日常的空間か，それとも自宅の片隅や村の畑や広場といった，話し手にとって安心できる日常的な空間か。つまりは，語り手の世界が優位な場か，そうではなくて，聞き手の世界が支配していると感じさせる場で語るのか。こうした語る場の状況によっても，「語り」の内容とニュアンスは大いに揺れ動く。

「語り」の性格をさらに複雑にする要因は，聞き手の側にも存在する。聞き手の立場性の問題である。語りを求めてフィールドに入るかぎり，いかなる研究者も語り手やその社会について潜在的な問題意識や先入見をもっており，なんらかの目的意識や期待感を抱いているはずだ。いうまでもなくそれは，文書館の一室で文書の一覧を前に「さて，どの文献から手をつけようか」と思案するとき，そして，閲覧を依頼した文書が目の前に差し出されたとき，歴史家であれば誰しも抱くであろう，ときめきにも近いあの期待感とも重なるものだ。要するに「語り」

に何を期待しつつ問いを準備しているかといった，聞き手側の問いのあり方の問題である。問いがあってはじめて読めてくる文書があるように，「語り」も問いがあってはじめて聞こえてくる。しかし，問いに応えてくれそうにないと判断された文書が読みすごされ，あるいは問いのいかんによって文書の読みから取り残される「史実」があるように，たとえ語られたものでも，問いに応えてくれない「語り」は聞き流される危険性をつねに孕んでいる。また，語られない記憶が見過ごされ，語られないことそれ自体のもつ意味も見落とされることとなる。しかも，ここで強調しておくべき点は，その問いが，語り手の場合とまさに同様に，きわめて重層化された関係に身をおく聞き手の問いであること，そして，その問いも，「語り」の受け皿である聞き手の耳も，ともに既存の学術的枠組みや，ジェンダーの問題を含む既成の価値観に堅く縛られている場合が少なくないということだ[3)]。

立場性の問題は，聞き手の問いのあり方だけに留まるものではない。いかなる立場にたって語り手の前に現れるかも，「語り」の質を左右する重要な要因であろう。そもそも聞き手にとって語り手はいかなる存在なのか。「泥足で私という舟を踏みにじる通りすがりの行人」[4)]に終わるのか，それとも，また戻ってくることを前提に語り手と接するのか。語り手は基本的に問題関心の穴を埋めてくれる情報源にすぎず，語りは単なる学術的分析対象としての素材でしかないのか。そうではなく，聞き手は語り手の立場に寄り添い，彼，彼女らとの同一化を，すなわち語り手の立場にたつことを目指すのか。これとも異なるさらにもうひとつの立場もあるだろう。他者であるかぎり同一化は不可能だとの前提を踏まえつつ，なおかつ限りなく対象世界への接近を試みようとする姿勢である。この立場にたつなら，語り手はまず第一に，私たちの歴史観を含む先入見や既存の価値観の何たるかを浮き彫りにしてくれる主体であり，私たちの「問い」のあり方それ自体を豊かにしてくれる可能性を秘めた仲間として，共に歴史を紡ぐ協働者となるだろう。

語り手はこうした聞き手の姿勢，すなわち，研究者の対象に対する倫理性を含む広義の意味での立場性を鋭敏に嗅ぎ分けつつ，語る内容が誰にどのような形で伝わる危険性あるいは可能性を秘めているかを判断し，聞き手の目的が聞き手自身の金銭的あるいは業績上の利益のみにあるか否かも分別するだろう。その上で，語りを拒否するかしないかを決断し，聞き手の要望を拒否しないとしても，何を語り，何を語らないか，何をどこまで語るのか，「語り」の内容は大きく揺れ動くこととなる。

このように「語り」は，語り手側のさまざまな条件のみならず，聞き手の立場性によっても規定されているが，さらに語り手と聞き手との間でいかなる関係が構築された上での語りなのかも問題となる。語り手にとって，語りたくない過去，思い出したくない過去もある。しかし，双方の関係が構築される過程で，そうした過去の記憶をみずから吐露しはじめることもある。あるいはまた，日常生活のなかでは消えかけていた記憶が，聞き手との対話をつうじて呼び覚まされる場合も珍しくない。この問題は，上に述べた聞き手の立場性とも密接に関連するものであり，語り手が男性か女性か，聞き手が女性か男性かといったジェンダーにからむ関係性の

問題や，本特集の別稿でも論じられるであろう，語り手にとって聞き手が加害者集団あるいは逆に被害者集団の一員として認識されている場合の問題も含まれている。

最後に触れておくべき点は，「語り」の背景にある記憶それ自体にかかわる問題である。語りのなかで表現される過去の記憶とは，語り手の今にとって何らかの意味をもつ「過去」であろう。そうであるなら，今にとって重大な意味をもつ過去は過大な「過去」として表現され，否定的な意味がある過去であるなら，過小な「過去」あるいは無かった「過去」として表現されるかも知れない。したがって同じひとつの史実をめぐっても，語り手が違えば，「語り」にズレが生じることは大いにあり得ることであり，文献上の「史実」と異なっても，なんら不思議ではないのである。

以上，「語り」における史実性という問題を念頭におきつつ，「語り」にまつわる多様な揺れについて簡単に纏めてみたが，文献史学からの批判を待つまでもなく，これはどの揺れの可能性を秘めた「語り」から直接史実そのものを抽出することは容易なことではなく，オーラル・エヴィデンスを歴史叙述に活用するに際しても，私たちはきわめて慎重でなくてはならない。まして，文化人類学の成果であれ社会学の成果であれ，はたまたオーラル・ヒストリーの成果であれ，聞き取りを基礎としてすでに活字化されている口述史料を，実証性を重視する文献史学が直接動員するとなれば，深刻な自己矛盾をきたすことになるかも知れない。口述史料が何を語っているかを確定するには，すでに述べた聞き手の立場性をはじめ，「語り」の揺れを規定するさまざまな条件について，つぶさに吟味することが，不可欠な前提的作業として求められるはずだからである。

Ⅱ　オーラル・ヒストリーの可能性

以上述べたとおり，揺れの可能性を大いに秘めた「語り」を基礎とするオーラル・ヒストリーは，その本来の性格上，歴史学にとって大きな制約を内包していることは明らかだ。オーラル・ヒストリーに対するこれまでの批判や疑念の多くも，こうした口述資料の史料としての不確定性の問題に集中し，文字史料で保証されないオーラル・エヴィデンスは，実証に耐えられないものとして研究の対象から除外される。さらに，後に触れる「歴史実践」や宇宙観にかかわる物語（ヒストリー）は，歴史学の対象外のテーマとして，文化人類学や社会学といった，歴史学とは別の分野へと押しやられてきたのが趨勢だといえる。しかし，史料性という制約を根拠に，歴史学がオーラル・ヒストリーを排除するとするなら，それは歴史学そのものの，より豊かなあらたな展開の道をみずから閉ざすこととなるだろう。

そもそも，上述した「語り」に内在するさまざまな問題も，「語り手」を文字史料の「書き手」あるいは「文書」に置き換え，「聞き手」を文字史料の「読み手」に置き換えてみれば，そのかなりの部分が文書を読み解く際に要求される史料批判の作業にも共通する基本的な問題であることに気づくだろう。要するに，多様な揺れのなかの「語り」の位置とその性格を確定する作業は，多様な現実のなかで書き遺された文書から，ひとつの「過去」を紡ぎだす作業と，基本

的に大きく異なることはなく，オーラル・ヒストリーに内包されている制約の多くも，実は文献史学が本来的に抱えている制約なのである。

文献史学の歴史家からは，次のような反論が出てくるかも知れない。史料と対峙する自分に独自の問いがあることは認めるとしても，史料と自己との関係はあくまでも客観的であり，「語り」と聞き手との関係性とは決定的に異なる，と。文書の海に身をおいて，文書の語りに身をさらす。そうすることによって，史実へも全体性へも近づくことができる場合があることは確かな事実だ。しかしその「客観性」とは，その時々のアカデミズムの常識・定説という制約に規定されたひとつの立場であることを，誰も否定することはできないのではないか。

しかも，意図的に残される文書があれば消される文書もある。無意識の内に残される「史実」があれば，無いものとされる過去もある。そして大半の過去は消え去り，わずかに私たちの手に遺された文字史料から知り得る「過去」は，過去の実相のほんの一部に過ぎない。この意味で，記録文書から見える「史実」の全体性における位置を確定するうえで，文献史学に残されている条件は，むしろきわめて厳しいものだといえる。それに対しオーラル・ヒストリーの場合，語りそのものから次々と新たな史実の存在が予感される。そして，多様な「語り」とそれらを規定するさまざまな条件を検証する作業をたどるなら，私たちは全体性へと接近できるひとつの確実な道を確保できるといえるだろう。

以下に，オーラル・ヒストリーの可能性について，いま一歩具体的に見ることとしたい。すでに文献史学の歴史家の一部も手を染めているように，文献上の史実を裏づけるうえで，聞き取りは大きな役割を果たす。史実を伝えるはずの文書が，政治的意図のもとに抹消され，あるいは捏造されることさえある点を考えるなら，当事者への聞き取りのもつ意味はきわめて重要であろう。ただし，私たちが文献をつうじて確信をもったある「史実」について，当事者がその「史実」を否定することも大いにありうることだ。そのような場合，語り手が否定したことそれ自体の背景にあるはずの，「語り」を規定しているさまざまな要因を検討する必要がある。そして，当事者が否定したという事実を，叙述のなかでどのように生かすかを考えなければ，インタビューはほとんど意味をもたないこととなる。

聞き取りが，新たな史実の存在を予感させ，それまで埋もれていた文書の探索へと，歴史家を駆り立てる場合も少なくない。ポール・トンプソンはこの点に関連して以下のように述べている。「インタヴューは，埋もれつづける運命にあったであろう記録文書や写真を発見する手がかりを，われわれに提供してくれることもあろう。」そしてオーラル・ヒストリーが既存の歴史に与える最も決定的な影響は，「史料を新しい方向から見ることを可能にする点」にあると述べ，オーラル・ヒストリーによって，より現実に近い過去の再構成が可能になると主張している[5)]。

確かに，聞き取りを契機として新たな「史実」と歴史像が仮説的に浮かび上がり，そのことが，既存の記録文書をあらたな視角から読み取ることを可能にし，あるいは，文献探索の面でも，既成の学術的視野から歴史家を解放してくれることは大いにありうることである。

メキシコ南部チアパス州の一先住民村落でフィールドワークをつづけてきた私の経験をひと

つだけ紹介しておこう。この村に住むチャムーラと呼ばれるマヤ系の先住民は，19 世紀末以来さまざまなプランテーションや森林伐採の労働者として駆り立てられてきた。しかしつい近年にいたるまで，約 100 年間一貫して彼らが関係を維持してきたのは，およそ 500 キロ離れた太平洋沿岸地帯でドイツ系資本を中心に拡大したコーヒー・プランテーションのみであった。先住民共同体と経済開発との関係は，労働地代を名目とする実質的な奴隷労働にはじまり，1930 年代以降は，メキシコ革命政権が「労働者保護」の名目で設立した労働者組合を仲介に，実質上前借り制度に括られた季節労働がくり返されてきた。

この経緯に関連する従来の歴史叙述では，外国資本の土地所有の拡大とともに不当な強制労働を押しつけられ，前借りをかたに過酷な労働を強いられてきた極貧のインディオの姿が強調されてきた。しかし，プランテーション労働の体験者の聞き取りをつづけるなかで，いくつかの新たな疑問が生れてくる。なぜ彼らはドイツ系の農園を好むのか。すでに目を通していたドイツ系プランテーションの経営分析の文献を読み直すと，推定される労働者数を養うには広すぎるトウモロコシ栽培地の数値が気にかかる。この疑問をもとにさらに聞き取りをくり返すうちに，どうやら，ドイツ系の農園経営者たちは一部のインディオに家族ぐるみの移住を容認し，トウモロコシ畑を無償で貸与していた実態が浮かび上がってきた。本来ならこうしたことも，記録文書からある程度明らかになるところだが，これまで経済史家や社会学者の手で，先住民に対する抑圧者として描かれつづけた経営者たちは，今では固く門戸を閉ざし，私たちが記録文書へ接近できる余地はきわめて限られている。

聞き取りのなかでさらに気にかかったのは，彼らの季節労働にまつわる語りには，まず例外なく祭りの話題がでてくることだ。「祭りに戻ってこられないような仕事には行きたくない。」「死者の祭りの際には親類縁者一同が集まるから，金がかかる。だから前借りをして祭りの後で働きにでかける。」こうした語りを聞くうちに，実際彼らはいつ出かけ，いつ帰ってくるのかが気にかかる。偶然知り合いになった友人を介して，プランテーション労働を斡旋する労働者組合の扉をたたいてみれば，そこには，土埃にまみれた処分直前の紙の山が倉庫で眠っていた。1957 年からおよそ 30 年間に，この組合を仲介にプランテーションへ出稼ぎに出たインディオの氏名，年齢，出身部落名，前借金の額，貸し主名，プランテーション名，出発月日等が克明に記録されている膨大な数の契約書である。すべての文書のコピーを日本に持ち帰り分析した結果が，拙著『エル・チチョンの怒り』の第 2 章の核となった [6)]。そこで提出した仮説を一言で纏めるなら，「祭りが資本を選ぶ」という歴史のひとつの構図であったが，その史料にたどりつき仮説にいたるうえで，聞き取りは不可欠な作業だったのである。

こうした史料の発見にかかわるオーラル・ヒストリーの役割とは別に，文字史料からは聞き得なかった声や日常の生活実態を歴史に組み込む上でも，オーラル・ヒストリーは大きな役割を果たす。すでにわが国でも，村の歴史や庶民の生活史等の叙述のなかで，聞き取りが重要な位置を占めてきたことは周知の事実だが，私が文献史学からフィールドワークに重点を移して初めて手をつけた仕事も，一人のチャムーラ・インディオの半生の語りに耳を傾け，それを活

字に起こす作業であった[7]。彼の語りからは，文字史料では決して私たちの耳に届かない声が，すなわち，ポストコロニアルな状況のもとで覆い隠されてきた普通に生きる人間の声が聞こえてくる。そして，単なる「貧困」「抑圧」「搾取」といった言葉では整理しきれない，独自の方法で過去と対話しつつ，現代とたくましく対峙し生きつづける先住民の姿が伝わってくる。それだけではない。およそ 50 年間をカバーするライフ・ヒストリーからは，文字史料のみから描かれてきたメキシコ現代史の歴史像とは明らかに異なるあらたな像が読み取れるのである。

植民地支配のもとで「不在とされてきた歴史」も，聞き取りを通じてはじめてその姿をあらわすこととなる。一方に，植民地支配の実態を隠蔽するために，記録文書を意図的に抹消された民の歴史の問題があるとするなら，文字を残す権利そのものを奪われた民の歴史の問題もある。ラテンアメリカのように，征服を基点として成立した歴史社会における被征服者の歴史はその典型的な例であろう。征服の過程で絵文書の大半は焚書の対象とされ，彼らの歴史の足跡を物語る歴史的遺物もことごとく破壊され，社会そのものも分断されあるいは強制的な統合・移住を余儀なくされてきた。このような社会にあっては，残されている記録文書は，わずかな例外を除いてすべて征服者や支配的社会の人々が書き遺したものだ。征服者の記録文書，旅行者の記録，年代記作者（クロニスタ）の記録に加え，先住民と直接接触のあった伝道者たちの記録や裁判記録から，彼らの歴史を再構成する地道な作業は今も続けられており，その意味は高く評価されるべきだ。しかし，はたして征服者社会の記録文書から被征服者の歴史はどこまで見えてくるのであろうか。私自身かつて，植民地時代のイエズス会の伝道と先住民社会とのせめぎ合いの歴史について，文書記録からの歴史の再構築を試みた経験がある。メキシコでの３年間にわたるその作業を中断し，オーラル・ヒストリーへと接近したのも，記録文書の限界性を痛感したことが，そのひとつの契機だったのである。

言うまでもなく，16，17 世紀の植民地史にオーラル・ヒストリーの手法を動員することは事実上不可能にちかく，オーラル・ヒストリーが対象として扱える過去が，現在を基点とする比較的限られた過去であるという，時間的制約の問題は大きい。しかし，前述の川田の手法にしたがえば，口頭伝承の聞き取りをつうじて，およそ 300 年以前まで歴史をさかのぼることも，場合によっては不可能ではない。そこで浮き彫りにされる歴史像が，厳格な史実性に照らしてどれほど実像に近いかの問題は残るとはいえ，文字史料からはたどりえない歴史，文献史学では「無きものとされる歴史」が，こうして私たちの前に姿をあらわすことは事実であろう。

この点に関連してここで強調しておくべき問題は，文字を奪われた被征服者の状況は基本的に今も変わらないということだ。先住民が自らの言葉を社会に対して発し，その声が新聞・雑誌等で活字として残りはじめたのは，ようやく 1970 年代に入ってからのことなのである。こうした文字を奪われた社会は，被征服者社会にかぎらず今日も地球上に無数に存在し，しかもそこに生きる人々は，政治的にも経済的にも何らかの形で現代のあり方に深くかかわっている。それにもかかわらず，彼らは，エリート性に規定された歴史像のなかで，「敗者の歴史」を強要され，歴史における主体としての位置を奪われつづけているといえるのである。

最後に，オーラル・ヒストリーが歴史叙述の方法に果たしうる役割について触れておこう。もしオーラル・ヒストリーに携わる私たちが，「語り」の史実性にこだわり，「真実の語り」のみで歴史を再構成しようとするなら，すでに述べた多様な「語り」の揺れの問題と格闘せざるを得ない。またそのような立場に留まるかぎり，オーラル・ヒストリーは従来の実証史学の補強的な役割を甘受しつづけることとならざるを得ない。

堅い学術書の体裁をとった歴史叙述を読むよりも，歴史小説やドキュメンタリー作家による作品に，より多くの感動をおぼえ歴史への興味をそそられるのは，おそらく私だけではないだろう。とりわけ，歴史学者にも負けないほどの史料批判を基礎に書き上げられた作品はなおさらのことである。私は，その面白さの理由のひとつが，読む者に「風景が見える」か見えないかの決定的な違いにあるように思う。

フィールドワークのたびに私が宿をとるのは，征服以来チアパス一帯のマヤ系インディオの諸集団を支配しつづけてきたサン・クリストバルという田舎町だ。海抜 2200 メートルの高地にあるこの町の朝は，吐く息が白く見えるほど寒い。朝もやのなかで教会の鐘が鳴りわたる。朝市に村から下りてきた裸足のインディオたちの忙しげな足音が，ヒタヒタ，ヒタヒタと聞こえてくる。こうした朝の寒さも，カトリック教会の鐘の音も，インディオたちの足音も，19 世紀のこの町の風景と大差ないことは，ある程度文献からも推測されることだ。早朝の村に着いてみると，いつものようににこやかに迎えてくれる友人のインディオの傍らに，何回会っても心を開いてくれない彼の妻の姿がある。町では物乞いのうつろな顔つきを見せる同じ子供たちが，父親のまわりでは生き生きとした普通の子供の表情を見せている。

記録文書と同じように，「語り」も単独で存在するわけではなく，このようなひとつの「風景」のなかで語られる「語り」であり，彼らの歴史も「風景」のなかで，「風景」とともに展開する。オーラル・ヒストリーの作業は，私たちにこうした「風景」と直接ふれあうことを可能にし，その「風景」を叙述のなかで生かすことができれば，ひとつの「語り」もより豊かなものとして表現されることとなるだろう。こうした叙述面での実験は，すでに拙著第 2 作『エル・チチョンの怒り』で試みたことだが，同じく同書で試みたのは，異なる「語り」を叙述のなかでいかに生かすか，という問題である。

ひとつの「史実」をめぐって，語り手によって異なる証言がある場合，実証性にこだわるならば，記録文書とのクロスチェックによって，どの語りが真実かの確証を得ようとするかもしれない。しかし，文書が存在していない場合も多い。また，ひとつの証言と文書が一致したところで，その「史実」とはズレた証言の虚偽性は，必ずしも証明できるとは限らない。そのような場合，どちらが事実であるかを問う以前の問題として私がまず注目したいのは，複数の異なる語りが存在しているという事実，そして，これが事実だと信じている者と，信じていない者とが，現実の今を生きているという事実そのものである。

チャムーラの村では，1950 年代からプロテスタントの影響が浸透しはじめ，初期の指導者数人が村役たちの手で暗殺される事件があった。その事件をめぐる「語り」は，当然のことなが

ら，プロテスタントの村人と村の宗教を信じつづける「伝統派」の村人では，大きな隔たりがある。ある特定集団に帰属する個の記憶は，確証のないままに噂をつうじて集団で共有され，集団的記憶として定着する場合がある。そのような場合，それぞれに異なる記憶は，今につらなる集団間の対立の構図を支え，異なる記憶の「語り」は，私たちの前にその構図を浮き彫りにしてくれるのである。もしここで実証性にこだわるなら，警察の記録文書を基礎に，誰がどこで誰に殺されたかといった無味乾燥な叙述に終始せざるを得ない。しかも，先住民社会の事件について，捜査制度も司法制度も機能することがきわめてまれな社会にあっては，「語り」以上に信頼のおける記録文書はまずあり得ないのである。

２つ，あるいはそれ以上の異なる証言をそのまま活字に起こし，叙述のなかで証言１，証言２といったかたちで併記して，それら全体をひとつの「風景」として活用する。こうした手法も，歴史叙述をより豊かにするひとつの方法であろうし，さらには、必ずしも史実のみでは動いていない社会の実相も，間接的ではあれ描くことができる。すでに私が試みた実験の一端を紹介したが，オーラル・ヒストリーはこのほかにも，実証性・史実性に束縛された歴史叙述の方法から解放してくれるいくつもの道を，私たちに提供してくれるように思う。

Ⅲ　フィールドワークと歴史実践

私がフィールドワークを基礎とする歴史研究へと転換したのは 1979 年だが，それ以来，すでに触れたチャムーラと呼ばれるインディオ村落に的をしぼり，81 年，83 年，85 年に各４ヵ月，それ以降も 87 年，89 年，91～92 年と同じ村でのフィールドワークをくり返してきた。7 年間のブランクの後、99 年からは，ほぼ毎年１ヵ月から数ヵ月にわたるフィールドワークをつづけているが，この間，一貫して継続してきた中心的な作業はチャムーラの一家族の聞き取りであり，今では四世代目の聞き取り作業にとりかかっている。

上に述べたすべてのことは，この作業の過程で実感し考えてきた問題にすぎず，残されている課題も少なくない。多様な「語り」と向きあい，ひとつひとつの「語り」の位置を確定することは，対象社会の人々と生活をともにしつつフィールドワークをくり返す過程で，かなり解決できる問題ではある。しかし，私たちの慣れ親しんできた様式とは異なる，「過去」と対話する様式に直面する時，その２つの様式のギャップを歴史学のなかでどのように考えるべきか，それは，私にとり重要な未解決の問題のひとつである。

「過去」と対話しつつ日常を生きること，それをここでは保苅実の用語を借用して歴史実践と呼ぶこととするが，ひとつの史実についての記憶が多様であるのと同様に，過去と対話するその様式も，個により，集団により，きわめて多様だという問題である。チャムーラの村でも，少なくとも一部の村人たちは，彼ら独自の時間概念や数概念のもとで生きており，一連の過去の出来事について，昨日の語りと今日の語りとで，前後関係が逆転することは決して珍しくない。何年前の出来事かと質問すれば，「10 年前，いや，もっと前だ，ずっと昔のことなのだ」といった返事が返ってくる。西欧的な時間軸を基礎に時間累積的な歴史分析に慣れ親しんでき

た者にとり，こうしたことは容易に受け容れがたいものだが，しかしそれを，いい加減な語り，不正確な語りとして片づけることは必ずしも適切ではないようだ。語り手にとっては，同じひとつの「時の束」の内で生じた一連の出来事かも知れないからだ。聞き手がそれを時系列的に整理することにこだわるなら，語り手の「時」とのかかわりは無視されることとなるだろう。

宇宙観，死生観，神意識といった要素も，それぞれ固有の時間軸とともに，歴史実践の様式を深く規定する。そのために，私たちの様式とは異なる人々の「語り」には，史実とは異なる「史実」が表明されることも，決して珍しくはない。また，ある史実の因果関係の語りのなかに，「神話」と史実とが複雑に交錯した形で立ち現れる例もある。「サン・ファン様が山の向こうからやってきて村を開いた」というチャムーラ村の創生にかかわる物語（ヒストリー）[8] や，保苅実の作品で紹介されている「アボリジニの運動に協力を約束した J. F. ケネディ」の話や，「ノーザン・テリトリにやってきたキャプテン・クック」についての語り [9] は，その典型的な例であろう。それを語り手の偽り，思い込み，勘違いとして処理していいのだろうか。あるいは，神話として歴史から排除していいものであろうか。私は，歴史認識のあまりの隔たりに戸惑いつつも，それを私たちの歴史実践とは異質なもうひとつの歴史実践として捉えなおし，その両者の隔たりのなかで格闘しつつ，自らの歴史認識の再考を試みる必要があるのではないかと思う。

ところで，「客観的な史実」によって歴史が動くことは大いにあり得たし，私たち自身，西欧的な時間軸で過去を整理し，時間累積的な史実の連続を歴史として把握することを，当然のことと理解してきた。しかしその「歴史」がどれほど自分の日常の生を規定しているかを考えてみれば，実証性にこだわる「歴史」の意味にひとつの疑問が湧いてくる。個であれ，集団であれ，今にとって何らかの意味のある「過去の記憶」と対話しつつ日常を生き，現代という時代にかかわっているはずであり，その「過去」は史実とは次元を異にする性格のものだ。そうであるなら，歴史学が実証性にこだわりつづけるかぎり，その時を生きる人々のリアルな歴史とも，日常を生きる人々が規定する歴史とも，歴史学はつねに乖離する危険性を抱えつづけることとなるのではないか。すなわち，チャムーラであれアボリジニであれ，彼らに見られる歴史実践と歴史とのズレの問題は，決して彼らに特異な問題ではなく，私たちの日常と歴史とのズレの問題でもあるといえるのである。

このように考えてみると，「客観的な史実」を学問の常識に沿って紡ぎだすことの積極的な意味は十分認めた上で，同時にその無力さについても痛感せざるを得ない。歴史学が，なんらかの問題の解決へ向けて過去から学ぶ学問であるとするなら，史実をめぐる多様な記憶のあり方，記憶の「ズレ」そのものの全体性とともに，多様な歴史実践の存在それ自体へも，目を向ける必要を痛感するのである。「聞き得なかった声」に耳を傾けるとは，このようなことであり，それなくして，他者理解も他者の解放もあり得ないとは言えまいか。

おわりに

オーラル・ヒストリーにとって，聞き取りは不可欠な作業だが，文化人類学・医療人類学・

社会学・教育学・歴史学など，この方法にかかわってきた専門分野によっても，具体的な方法は決して一様ではない。また，すでに述べた「語り」の揺れの問題，とりわけ立場性の問題を，どこまで意識しているかについても，個々の研究者により大きな開きがあるであろう。ただ現実的な問題として，いずれの場合も，研究者が聞き取りに費やせる時間は，一般的にはきわめて限定されている。そのために，まず文献で地固めをした上で，聞き取るテーマを項目ごとに整理し，特定の語り手をなんらかの団体，研究機関，研究者等の協力を得て事前に確保し，効率よく作業を進めることとなる。研究テーマによっては，あるいはまた，「語り」をどのような形で記述に生かすか，その方法次第では，そうした効率的な手法も大いに意味のあることは事実だ。

しかし，「語り」の揺れの問題と向き合いつつ，オーラル・ヒストリーの幅広い可能性を追求しようとするなら，私は効率性とは程遠い，生活をともにするフィールドワークという方法に行き着かざるを得ないと考えている。全体性のなかでひとつの「語り」がいかなる位置にあり，いかなる意味をもっているか，そしてその「語り」を歴史叙述のなかでどのように活用してよいかの確信を得るためには，現場へでかけて話し手に質問をぶつけるだけでは，目的を十分達成することは困難であろう。まして，私たちとは異なる歴史実践のありように接近することはさらに難しい。単なる聞き取りを重ねるのではなく，生活をともにすることを基軸にすえたフィールドワークを，私はこれからも続ける以外にないだろう。そして，足掛け 26 年にわたり付き合いつづけてくれているインディオの友人たちとの歴史を紡ぎだす協働作業をつうじて，「フィールドワーク歴史学」と呼びうるような歴史のかたちを，自分のものにすることができたら，と考えている。

【註】

1）川田順造『無文字社会の歴史 ── 西アフリカ・モシ族の事例を中心に ──』岩波書店，1976 年。

2）保苅実『ラディカル・オーラル・ヒストリー ── オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践 ──』御茶の水書房，2004 年。

3）この「問い」の問題については，二宮宏之「歴史の作法」上村忠男ほか編『歴史はいかに書かれるか』（岩波書店，2004 年）も参照されたい。

4）李静和「忘却は蘇るか」『つぶやきの政治思想』青土社，1998 年。

5）Thompson, Paul, The Voice of the Past: Oral History, Oxford, Oxford University Press, 1978, p. 5.（酒井順子訳『記憶から歴史へ ── オーラル・ヒストリーの世界 ──』青木書店，2002 年）。トンプソンはこのほかオーラル・ヒストリーの利点・役割について，幅広い視点からまとめているが，彼の主張するオーラル・ヒストリーには，立場性をめぐる微妙な，しかも根本的な問題が孕まれているようだ。すなわち，オーラル・ヒストリーの役割のひとつとして「個々人を援助し，その意識を高め，人々がもっと幸せに感じられるようにするための，あるいはコミュニティ自体を援助するためのオーラル・

ヒストリーである」（『歴史評論』no. 648，2004 年 4 月号，4 頁）と彼が述べるとき，そこには，いわば知の権力構造の連鎖の末端に身をおいて，自らの立場性には無自覚のままに民衆の意識化を主張する彼の立場の一端が読み取れるのである。

6）清水透『エル・チチョンの怒り ── メキシコにおける近代とアイデンティティ ──』東京大学出版会，1988 年（重版 2005 年）。

7）リカルド・ポサス＋清水透『コーラを聖なる水に変えた人々 ── メキシコ・インディオの証言 ──』現代企画室，1984 年。

8）清水透，前掲書（1988 年），109-112 頁。

9）保苅実，前掲書，92-104 頁。

注記：著者のシンポジウムでの演題は「＜経験＞と他者理解－メキシコ・チアパスにおける聞き取り調査を踏まえてー」であったが、体調不良により、ご本人の許可を得て、『歴史学研究』第 811 号、歴史学研究会、2006 年、に掲載された論文を再録した。

（しみず　とおる　慶應義塾大学経済学部）